## 4月1日から



相差保育所のこどもたち

乳幼児医療費は、現在4歳から小学校入学前 の乳幼児については入院分のみの助成を行って いますが、平成20年4月1日診療分から4歳未 満の乳幼児と同様に通院分についても助成を拡 大します。

これにより、小学校入学前の乳幼児の入院・ 通院にかかるすべての医療費が助成の対象とな ります。

ここでは、その概要についてお知らせします。

市民課保険年金係 **a** 25 1 1 4 8

(平成20年4月1日現在)

義務教育就学前(小学校入学前)の乳幼児

対象になる

健康保険適用分の自己負担額(加入保険の高

入院時の食事代(市県民税非課税世帯で、減

んにかかる医療費を助成する 鳥羽市に住所があるお子さ

## 対 象 者

※6歳に達する日以降の最初の3月31日までの 間にあるお子さん

療

## 額療養費制度や附加給付制度による還付がある 場合はそれらを控除した額)

額認定を受けたかたのみ)

## 保護者所得制限限度額表

扶養親族等の数	限度額
0人	5,320,000円
1人	5,700,000円
2人	6,080,000円
3人	6,460,000円
4人	6,840,000円
5 人	7,220,000円

にはその旨を通知します。) (所得限度額を超えるかた

前が入ったもの) 下旬に受給資格証を発送しま 所得額によって判定後、3月 • 健康保険証 通帳 平成19年度(平成18年分) (郵便局以外)

で手続きをしてください。化会館1階)窓口か各連絡 手続きに必要なもの 窓口か各連絡所

そのまま受給資格

証

印鑑

(お子さんの名

ては、 使っていただけます。 有効期限が8月末までに切

郵送しますので、 限が切れる月の月末に8月末 いただく必要はありません。 まで使用できる受給資格証を れてしまうかたには、

申請をして

有効期

# なったのだけど? 入保険が変更に

手続きをしてください。 変更が生じたときは、必ず市 民課窓口か各連絡所で変更の など現在登録している内容に 加入保険、 振込口座、 住所

# 療費助成のための手続

ときは、 録口座に振り込まれます。 支払いいただいた保険適用分 資格証を提示するだけで、 医療費が2~3か月後に登 内の医療機関で受診した 保険証と一緒に受給 お

振り込まれます。 と同様に登録口 に提出してください。 分かる領収書を1か月分まと ときは、保険適用分の点数が 県外の医療機関で受診した 市民課窓口か各連絡所 1座に医 \* || 療費が 県内分

金係に問い合わせてください。 わしくは、 市民課保険年

には2月上旬に申請書を発送

平成16年4月1日生まれ)

ますので、

市民課

市

までとなっているかたについ

有効期限が平成20年8月31日

在お持ちの受給資格証

0

給資格の登録が必要です。

医療費助成のためには、

受

は毎

年8月末に所得判定の

はそのまま使えるの?

在使用し

乳幼児医療費の受給資格

証

該当者

(平成14年4月2日

資格証が郵送されます。

更新されて、

新しい受給

甲請すればいい

# 助成制度とは?